

「今日はさかなにしよう」推進パートナー店 を募集しています。

「今日はさかなにしよう」推進パートナー店とは？

高知県産の水産物を取り扱う県内の飲食店や小売店で、積極的に魚食を推進していただけるお店を「今日はさかなにしよう」推進パートナー店として認定しています。

パートナー店への登録要件は次のとおりです。

【小売店】

- ・店舗が高知県内に所在していること。
- ・高知県産の水産物を常時販売していること。

【飲食店】

- ・店舗が高知県内に所在していること。
- ・店舗内において飲食物を調理し、客に提供する店舗であること。
(主に酒類やその他の飲み物を提供する店舗を除く)
- ・主要なメニューとして、県産水産物を食材とした料理を提供していること。



パートナー店の役割は次のとおりです。

- ・県産水産物を使用またはPRすることをコンセプトに含めた店づくりをおこなっていること。
ただし、飲食店は、県産水産物を食材としたメニューづくりも行っていただくこと。
- ・食品衛生法、食品表示法などの関係法令を順守すること。
- ・県が実施する関連した事業やアンケート調査等に協力すること。
- ・店舗の名称、所在地、電話番号および取り組みの内容等を県のホームページなど、県の広報媒体に公表されることを承諾していただけること。

県の支援内容

- ・PR用のノボリ・タペストリーなどの広報資材を予算の範囲内で無償提供します。(次項にある登録期間内)
- ・県のホームページで店舗紹介を行うなど、県内外に向けた情報発信を行います。
- ・地域の素材を活かした店づくりやメニューづくりを推進するため、地域グループの取り組みや水産関係者を適宜、紹介・斡旋します。

登録方法と登録期間

- ・下記の間合せ先に所定の申請書を提出してください。県のホームページ(サカナチカラコウチカラ)へ店舗情報等の掲載を希望される場合は写真データを提供してください。
- ・登録期間は、登録の日から令和6年3月31日までです。

お問い合わせ先

高知県水産振興部 水産業振興課
〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号(西庁舎6階)
電話 088-821-4611 FAX 088-821-4528
E-mail 040401@ken.pref.kochi.lg.jp

